

レジリエンス対応に関する意見交換及び
使用済燃料対策推進協議会（第4回）

議事要旨

日時：平成30年11月20日（火曜日）11時00分～11時40分

場所：経済産業省 本館17階 国際会議室

出席者

（1）政府側

| | | |
|----|----------|-----------------|
| 世耕 | 経済産業大臣 | |
| 高橋 | 資源エネルギー庁 | 長官 |
| 小澤 | 資源エネルギー庁 | 資源エネルギー政策統括調整官 |
| 村瀬 | 資源エネルギー庁 | 電力・ガス事業部長 |
| 福島 | 産業保安グループ | 技術総括・保安審議官 |
| 米田 | 産業保安グループ | 大臣官房審議官（産業保安担当） |

（2）事業者側

| | |
|------------|-------------------|
| 北海道電力(株) | 真弓社長 |
| 東北電力(株) | 原田社長 |
| 東京電力HD(株) | 小早川社長 |
| 中部電力(株) | 勝野社長（兼 電気事業連合会会長） |
| 北陸電力(株) | 金井社長 |
| 関西電力(株) | 岩根社長 |
| 中国電力(株) | 清水社長 |
| 四国電力(株) | 佐伯社長 |
| 九州電力(株) | 池辺社長 |
| 沖縄電力(株) | 大嶺社長 |
| 日本原子力発電(株) | 村松社長 |
| 電源開発(株) | 渡部社長 |

議題

1. レジリエンス対応に関する意見交換
2. 第4回使用済燃料対策推進協議会

議事概要

(1) レジリエンス対応に関する意見交換

【事業者からの発言】

- ・勝野電気事業連合会会長（中部電力社長）から、以下3つの視点から電力レジリエンス総点検について説明があった。

➤ 「ネットワーク全体」

北海道全域の大規模停電が周波数低下によって発生したことに鑑み、

- ①最過酷断面で最大電源サイト脱落の場合でもブラックアウトが発生しないか、運用を含め必要な対策が講じられているか、
- ②大規模電源サイトや重要変電所等と隣接する重要送電線で、今般の事案と同様の事象によってN-4送電線事故が発生し、結果としてブラックアウトが発生し得る箇所があるか、といった検証を行った。その結果、必要に応じて運用対策等を実施することにより、「ブラックアウトには至らない」ことを確認した。今後、国、広域機関の委員会等の検証を踏まえ対応を行っていく。

➤ 「火力発電設備」

所有する全火力発電設備について「耐震設計規程」等への準拠状況を確認し、点検対象すべての設備について、規程または設計当時の建築基準法に準拠した設計となっていることを確認した。

➤ 「送電・配電・変電設備」

台風により電線の断線、変電所の浸水等が生じたことを踏まえ、現地確認等を行い、健全性に問題がないことを確認した。

- ・真弓北海道電力社長から、9月の北海道胆振東部地震による停電で、道民の皆様の生活や経済活動に大変な影響を及ぼしたことについてお詫びの発言があった。その後、復旧に際しての国からの支援、日本全国の電力会社からの支援への謝意の発言があった。
- ・続いて、電力広域的運営推進機関による検証委員会に取りまとめられた中間報告と国の電力レジリエンスWGの中間とりまとめ(案)を真摯に受け止め、大規模停電の再発防止に取り組むことはもとより、あらゆる機会を通じて、お客さまや関係機関からの指摘や意見を受け止め、情報の発信・連携、設備の形成、運用についても検討を深めていく旨の発言があった。
- ・さらに、北海道電力が設置した外部有識者を交えた検証委員会による中間報

告を踏まえ、災害に強い電力供給体制構築に向けて、「停電の早期復旧」、「迅速かつ正確な情報発信」の2つの観点から、改善に向けた取り組みを着実に進めていく旨の発言があった。

【世耕経済産業大臣からの発言】

- ・世耕経済産業大臣から、今年の夏以降に発生した地震、台風などの一連の災害でブラックアウトをはじめとする大規模停電が相次いだという事実と反省を踏まえ、その教訓と対応すべき点を明らかにし、今後の対応に活かしていくことが必要との発言があった。具体的に以下の3点について要請をした。
- 石狩湾新港 LNG 火力発電所の活用の前倒しなどの需給上の対策や、北本連系線増強などの着実な実施。
- 要請を待つことのない自発的な応援派遣による初動の迅速化などの電力業界全体で連携した早期復旧。
- ツイッターなどを活用した情報発信力の強化や情報収集力の強化。

(2) 第4回使用済燃料対策推進協議会

【世耕経済産業大臣からの発言】

- ・世耕経済産業大臣から、今年7月に閣議決定したエネルギー基本計画にあるとおり、使用済燃料対策、再処理事業、プルトニウムの管理と利用及び最終処分等について、着実に推進していく旨の発言があった。
- ・続いて、最近の取組として、まず、プルトニウムの管理と利用について、今年7月に原子力委員会でとりまとめられた基本的考え方において、海外保有分のプルトニウムについても着実な削減に取り組む方針が示されており、今年10月から日英政府の局長級で、プルトニウムの管理政策に関する対話を開始している旨の発言があった。
- ・また、最終処分については、昨年夏に「科学的特性マップ」を公表し、現在、グリーン沿岸部を中心に、少人数テーブルでのきめ細かな意見交換を行うなど、対話活動を強化しており、今後、複数地域での調査受入れを目指し、関心を持っていただける方々に対し、更なる情報提供など、理解促進に取り組んでいく旨の発言があった。
- ・また、MOX 燃料の再処理に関する共同通信社による誤った報道について、訂正を求めているがまだ訂正されておらず、電力各社においても、各地域の新聞社に正確に理解していただくよう取り組んで欲しい旨の発言があった。
- ・その上で、使用済燃料対策の事業者の取組方針、状況について報告を求めた。

【事業者からの報告】

- ・勝野電事連会長から、原子燃料サイクルについては、再処理事業等の着実な実施、中間貯蔵や乾式貯蔵の推進等の使用済燃料対策、プルサーマル等を通じたプルトニウムの適切な管理と利用、最終処分への理解拡大と事業の円滑な実施などを整合させ、総合的に進めていく必要があり、そのためには地元の理解が大前提である旨の発言があった。
- ・今回更新した使用済燃料対策推進計画の実現に向けて、中間貯蔵や乾式貯蔵の着実な推進、燃焼度向上研究等を通じた使用済燃料発生量の低減などについて、積極的な理解活動に取り組むとともに、一層の事業者間の連携を強化し、日本全体としての使用済燃料対策を充実・強化する旨の発言があった。
- ・六ヶ所再処理事業及び MOX 燃料加工事業について、早期の竣工と、竣工後の安全・安定操業に向けた支援のため、各事業者が連携・強化し、むつ中間貯蔵施設の竣工を着実に進め、再処理と中間貯蔵の竣工は、総合的に進めていく旨の発言があった。
- ・プルトニウム利用に関して、プルサーマルを着実に実施する旨、再処理工場・MOX 燃料加工工場の操業に伴い工程内に保有するプルトニウム量について、安全・安定運転の確保を前提に、できる限り低減できるよう努力する旨、プルトニウム保有量の着実な削減のため、電力が連携・協力して様々な選択肢について検討を進める旨について発言があった。
- ・高レベル放射性廃棄物の最終処分について、国・NUMO が行っている説明会等の対話活動等と協調しつつ、発生者として、事業者が一体となって主体的に一層推進する旨、原子力発電所の廃止措置に伴って生じる解体廃棄物の増加について、その発生者として、処分場確保も含め必要な検討・取組を進める旨、クリアランス制度の定着に向け、必要な対応を行う旨、発言があった。
- ・立地自治体等との信頼関係の構築について、原子燃料サイクルの推進にあたっては地元の理解が大前提であり、今後とも、地元の皆様との丁寧な対話を重ねてご理解を頂くよう力を尽くすとともに、地元の実態や状況を踏まえた地域振興を進める旨の発言があった。
- ・佐伯四国電力社長から、伊方発電所の敷地内に、乾式貯蔵施設（500tU 規模、乾式キャスク 45 基分）を設置するための原子炉設置変更許可申請を本年5月に行い、2023年度の運用開始を目指して取組を鋭意進めるとともに、地元の理解に向け取り組んでいる旨の発言があった。

- ・池辺九州電力社長から、玄海3号機使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の増強（リッキング）に関する対応を検討している旨、乾式キャスクによる貯蔵についても種々の技術的調査、検討を引続き実施し、玄海原発については、敷地内への設置の方向で技術的な検討を進めている旨、発言があった。

【世耕経済産業大臣からの発言】

- ・事業者からの報告を受け、世耕経済産業大臣から事業者に対し、事業者が表明した取組を着実に進めていくにあたり、国との連携、事業者間での連携を一層強化しながら、具体的な取組を着実に進めるよう要請した。

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課

電話：03-3501-6291

FAX：03-3580-8493